

県職交渉（10月交渉）概要

- 1 日 時 令和5年10月12日（木）
- 2 場 所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長、人事課長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 執行体制、鳥インフルエンザ、人事委員会勧告

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ○10月1日現在で休職48人、病休20人であることの受止めは。 ○年代別の特徴はあるのか。 ○夏休は取得できているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○合計の人数は昨年度と同数で、引き続き厳しい状況だ。 ○休職の人数は50代が多い。割合で言うと20～30代も増えている。 ○局から聞いた限りではイレギュラーなケースを除いて取得できている。
鳥インフルエンザ	<ul style="list-style-type: none"> ○国内で鳥インフルエンザの感染例が出たが、県内で発生したら体制はとれるのか。 ○民間委託の状況や受託事業者や市町との役割分担は今月中に示されるのか。 ○コロナ対応時のように、規模や期間に応じたスキームを提示できるように考えているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○民間委託や市町との協力体制の整備を進めてきた。アンケートを踏まえた方針の整理に時間がかかっているが、早めに提示したい。 ○そのように努力している。 ○はい。
人事委員会勧告	<ul style="list-style-type: none"> ○人事委員会勧告の受け止めはどうか。 ○公民較差以外の部分はどう受け止めているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○月例給、ボーナスともに2年連続で引上げの勧告が行われたことは良かったと受け止めている。全ての号給がプラス改定されたことも一定の受け止めをしている。 ○高齢層職員の昇給抑制等は、今は勧告を尊重すべきと思っているが、引き続き考えていかないといけない。暫定再任用職員の処遇改善は、人事委員会と話をできて一定の反映がされたと思っている。